

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：文化資源課  
 担当名：史跡・埋蔵文化財担当  
 内線：6988 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B72	特別史跡埼玉古墳群保存活用事業費		一般会計	教育費	社会教育費	文化財保護費	埼玉古墳群整備費		
事業期間	平成19年度～	根拠法令	文化財保護法			針路	08 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	4
					分野施策	0803 文化芸術の振興	SDGsターゲット	4-7	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群について、恒久的な保存を図り、未来の世代へ確実に継承するため、必要な整備を行う。</p> <p>(1) 保存整備協議会運営費 380千円                      (2) 発掘調査費 1,464千円                      (3) 古墳整備費 9,210千円</p>			<p>(1) 事業内容                      特別史跡埼玉古墳群の保存活用計画及び整備基本計画に基づき、発掘調査及び整備を行う。                      ア 保存整備協議会運営費 謝金等 380千円                      イ 発掘調査費 発掘調査報告書印刷製本費、送料 1,464千円                      ウ 古墳整備費 整備報告書印刷製本費、送料、案内・解説板整備費 9,210千円</p> <p>(2) 事業計画                      ア 保存整備協議会運営費                      調査及び整備方針について指導・助言を得るため、学識経験者による会議を開催する。                      イ 発掘調査費                      二子山古墳発掘調査報告書を刊行する。                      ウ 古墳整備費                      整備基本計画に基づき案内・解説板を整備するとともに、奥の山古墳・丸墓山古墳整備報告書を刊行する。</p> <p>(3) 事業効果                      先人から受け継いだ貴重な国民的財産である特別史跡埼玉古墳群を保存・整備し、その本質的価値を顕在化することで、次世代への確実な継承に向けて公開・活用を図ることができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1)～(4) (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
特別交付税 重要文化財等の保存等に要する経費(埋蔵文化財の発掘調査等に係る経費)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.1人=29,450千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	県 債						
決定額	11,054	5,527	4,000					1,527	△3,366
前年額	14,420	7,058	3,000					4,362	